

各関係機関の長 殿

国立感染症研究所長  
(公印省略)

研究職員の公募について (依頼)

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。  
さて、この度当所では下記のとおり研究職員を募集することになりました。  
つきましては、貴下職員に御周知下さるようお願い申し上げます。

記

1. 職名等

職名	業務内容	応募資格
ウイルス第一部 第三室 任期付研究員 (若手育成型)  (募集人数：1名)  任期：採用予定日より5年  ※ 任期付研究員(若手育成型)としての再任はありません。  ※ 任期満了後に任期の定めのない官職の公募に応募することは差し支えありません。	ウイルス第一部は、出血熱ウイルス、節足動物媒介性ウイルス、神経系ウイルス、ヒトヘルペスウイルス、リケッチア及びクラミジアに起因する感染症(ヒト免疫不全ウイルスその他のレトロウイルスに係るものを除く。)に関し、次に掲げる事務をつかさどる。 一 病原及び病因の検索並びに予防及び治療の方法の研究(これらに関するレファレンス業務を含む。)及び講習を行うこと。 二 予防、治療及び診断に関する生物学的製剤の生物学的検査、検定及び試験的製造並びにこれらの医薬品の生物学的検査及び検定に必要な標準品の製造並びにこれらに必要な科学的調査及び研究を行うこと(他部の所掌に属するものを除く。) 第三室においては、ウイルス第一部の所掌事務のうち、狂犬病ウイルス、その他神経系ウイルスに起因する感染症に係るものをつかさどる。 第三室においては神経系ウイルスを含む広範囲の新興・再興ウイルス感染症(未同定のウイルスによるものも含む)に対する治療法の開発に資する基盤研究を行っている。採用予定官職では次の業務を行う。 1. 新規ウイルスの分離・同定とその遺伝学的・ウイルス学的解析 2. 新興・再興ウイルス(神経系ウイルス等を含む)の増殖機構、病原性発現・ウイルス-宿主作用機序及び治療・予防法開発に関する研究	1. 次世代シーケンス等を用いた病原体の網羅的遺伝子解析に関する研究業績を有すること 2. BSL3 および ABSL3 施設での実務経験を有すること 3. 新興・再興ウイルス(神経系ウイルス等を含む)感染症の研究に積極的に取り組む意欲があること 4. 所内外と連携して研究を遂行できる協調性と能力を有すること。国際連携研究の実績を有することが望ましい 5. 大学院博士課程修了後、概ね4年以内の学位(博士)取得者、もしくは同等と認められる者 ※上記1から4を満たすこと

## 2. 提出書類

- (1) 履歴書（市販用紙使用、高等学校卒業以降を記入し、写真を貼付。）
- (2) 主要研究概要（1,200字以内）
- (3) 応募職の業務内容に関する抱負（1,000字以内）
- (4) 業績目録（A4版縦横書き、別紙参照）  
※ 査読有りの論文については最低限、記載すること。
- (5) 論文別刷（1編以上）
- (6) 学位記（写し）又は学位を証明するもの（A4に縮小すること）
- (7) 障害をお持ちの方で職場内での配慮を希望する場合はその旨を記載した書類

## 3. 書類提出先及び提出方法

〒162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1 国立感染症研究所 所長 脇田 隆宇

※ 応募書類の封筒に、「ウイルス第一部 第三室 任期付研究員 応募」と朱書きの上、所長宛て親展として書留にて郵送してください。なお、提出された書類は返却いたしません。

4. 応募締切日 令和5年1月10日（火）必着
5. 採用予定日 令和5年4月1日（予定）
6. 任期 採用予定日より5年

- ※1 任期付研究員（若手育成型）としての再任はありません。
- ※2 任期満了後に任期の定めのない官職の公募に応募することは差し支えありません。
- ※3 一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律第3条第1項第2号によって国立の試験研究機関に任期付研究員として採用されたことのある方は応募できません。

## 7. 処遇

- (1) 給与は、「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律（平成9年6月4日法律第65号）」等に基づき、第6条第2項のとおり支給する。
- (2) 1週間当たりの勤務時間は、38時間45分（週休2日制）です。
- (3) 年20日の年次休暇（採用の年は、採用の時期により20日より少ない日数となります。）のほか、特別休暇（夏季・結婚・忌引・ボランティア等）、病気休暇の制度が整備されています。

## 8. 選考採用試験スケジュール

- (1) 第1次審査（書類選考） 令和5年1月中旬（予定）
- (2) 第2次審査（面接試験） 令和5年1月下旬（予定）
- ※ 第1次審査（書類選考）を通過された方には、当方から第2次審査（面接試験）に関する連絡をいたします。

9. 勤務地 国立感染症研究所 戸山庁舎 東京都新宿区戸山1-23-1

## 10. 問い合わせ先

国立感染症研究所 総務部人事課人事第一係 刑部  
03-4582-2625 E-mail: jinji@nih.go.jp

11. 国立感染症研究所ホームページURL <https://www.niid.go.jp/niid/ja/appeal.html>